

岡山県公報		目次	○ 特定計量器定期検査の中止 【告示】
			産業企画課
発行 岡山県		担当課（室）	
			
目次			

平成30年7月11日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第四百一號

平成三十年五月二十九日付け公布岡山県告示第三百十一号（特定計量器定期検査）において実施することとした計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定による特定計量器に係る定期検査のうち、次の定期検査の実施を中止する。

平成三十年七月十一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

中止する定期検査

区 域	場	所	期	日
総社市	総社市役所昭和公民館	平成三十年 七月十二日	一〇三〇〇〇	
	総社市役所北出張所	〃	一三三二〇〇	
	総社市西公民館	十三日	一〇三二〇〇	
	総社市東公民館	〃	一三三二〇〇	
	総社市清音公民館別館	十七日	一〇三二〇〇	
	総社市山手公民館	〃	一三三二〇〇	
	総社市役所西庁舎南側	十八日	一〇三二〇〇	
〃		〃	一三三二〇〇	
〃		十九日	一〇三二〇〇	
〃		〃	一三三二〇〇	
〃		二十日	一〇三二〇〇	
〃		〃	一三三二〇〇	